

平成29年度財政援助団体等に係る監査の結果の公表について
地方自治法第199条第7項の規定に基づき平成29年度財政援助団体等に
係る監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果について別紙
のとおり公表する。

平成29年8月16日

上三川町監査委員 館野治信

上三川町監査委員 石崎幸寛

平成29年度 財政援助団体等監査結果 【実地監査日：H29年7月4日、7月5日】

総評（全体）

監査した補助金、指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行されていると認められた。しかし、施設管理において改善を要すると思われるものが、一部見受けられたので、検討されたい。

番号	団体名称	総 評	検討事項	意 見	所管課
①	【補助団体】 （福）上三川町社会福祉協議会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行されていると認められた。事務処理も適正にされていると認められた。	○なし	○活動内容を町民に広く周知するため広報紙・ホームページ等を利用した広報活動の充実・強化を図られたい。	福祉課
②	【補助団体、農村環境改善センター・農産物加工所指定管理者、出資団体】 （公財）上三川町農業公社	監査した補助金、指定管理費等に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○幅広い年代が利用する施設であり、また、指定避難所とされていることなどから、幼児・高齢者・障がい者等が使用しやすい施設とする必要がある。 洋式トイレへの改修など時代に即した施設の整備について町と協議・検討されたい。 なお、検討にあたっては、町主導で対応されたい。	○活動内容を町民に広く周知するため広報紙・ホームページ等を利用した広報活動の充実・強化を図られたい。	産業振興課
③	【補助団体】 上三川町商工会	監査した補助金に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○なし	○活動内容を町民に広く周知するため広報紙・ホームページ等を利用した広報活動の充実・強化を図られたい。	産業振興課
④	【いきいきプラザ指定管理者】 日本水泳振興会・環境整備・ALSOK双栄・岩原産業グループ	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○なし	○施設稼働率が高いこと、設備破損時の利用者への影響が大きいことなどを踏まえ、利用者への安定したサービス提供・長期的な設備維持の観点から、休館日を増やすなどの施設保全の方法について、町と適宜協議されたい。	健康課
⑥	【図書館指定管理者】 （株）図書館流通センター	監査した指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	○幅広い年代が利用する施設であり、また、指定避難所とされていることなどから、幼児・高齢者・障がい者等が使用しやすい施設とする必要がある。 洋式トイレへの改修など時代に即した施設の整備について町と協議・検討されたい。 なお、検討にあたっては、町主導で対応されたい。	○必要な場合には町に対し提言・提案をされたい。 ○町との連携を強化し、文化活動の中心施設として、活動をされることを期待する。	生涯学習課

★ 結果区分

「指摘事項」…明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、財政的援助等を与えているもの出納その他の事務等が適切でないもの【今回なし】

「指導事項」…指摘事項に至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導・改善を即すもの【今回なし】

「検討事項」…監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に検討を即すもの